（意見提出様式）

「保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例第四十一条の規定による救護施設等及び事業授産施設が行う書面の作成等における情報通信の技術の利用に関する規則（案）」に関する意見

令和　　年　　月　　日

千葉県健康福祉部健康福祉指導課生活保護班　宛て

〒260-8667（住所省略可）　千葉市中央区市場町１－１

FAX：０４３－２２２－６２９４　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kensi@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

提出者	住　所	〒		
	氏　名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあっては、名称及び代表者氏名

保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例第四十一条の規定による救護施設等及び事業授産施設が行う書面の作成等における情報通信の技術の利用に関する規則(案)に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

意見の内容